

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江里口 俊文
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 佐伯 賢二
【最寄りの連絡場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 佐伯 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	1,130,875	1,106,039	4,616,869
経常損失 () (千円)	142,548	54,584	348,149
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失 () (千円)	158,508	40,373	633,537
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	197,313	23,175	652,916
純資産額 (千円)	11,010,142	10,531,363	10,554,538
総資産額 (千円)	21,144,070	21,293,644	21,195,666
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	15.33	3.91	61.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	49.5	49.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により政府及び自治体から1月に発令された緊急事態宣言や営業時間短縮要請等が、レジャー産業を中心とする当社グループの事業に大きな影響を与え、解除後に利用者数の回復傾向が見られたものの、未だ収束の見通しが立たず厳しい状況が続いております。

この結果、遊園地セグメント、ゴルフセグメントは利用者数が増加しましたが、ホテルセグメントで利用者数が大きく減少したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,106,039千円（前年同期比2.2%減）となりました。

損益面につきましては、売上高の減少はあったものの、催事費や補修整備費の減少等により、営業損失は98,517千円（前年同期は163,928千円の損失）となり、経常損失は54,584千円（前年同期は142,548千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は40,373千円（前年同期は158,508千円の損失）となりました。

	当第1四半期 連結累計期間 (千円)	前第1四半期 連結累計期間 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
売上高	1,106,039	1,130,875	24,835	2.2
営業損失()	98,517	163,928	65,410	-
経常損失()	54,584	142,548	87,964	-
親会社株主に帰属する四半期 純損失()	40,373	158,508	118,134	-

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

・遊園地セグメント

北海道のスキー場は、利用者数が減少したものの客単価の増加により売上高は増加しました。また、九州の遊園地は、緊急事態宣言の発令による外出自粛の影響で2月までは利用者数が減少したものの、解除後の3月は前年が17日間の臨時休園を行ったこともあり、大幅に利用者数が増加しました。この結果、当セグメントの売上高は前年同期比79,356千円増収(+15.8%)の581,315千円となりました。

・ゴルフセグメント

3ゴルフ場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大型コンペの利用が減少したものの、3密を避けられるスポーツとして個人利用客が増加したため、当セグメントの売上高は前年同期比27,079千円増収(+13.5%)の227,789千円となりました。

・ホテルセグメント

九州及び北海道のホテルとも新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や自治体からの営業時間短縮要請の影響が大きく、また北村温泉ホテルでは2月まで大規模リニューアル工事に伴う休館もあり、全ホテルの宿泊部門、宴会・料飲部門とも低調に推移したため、当セグメントの売上高は前年同期比116,077千円減収(41.0%)の166,764千円となりました。

・不動産セグメント

不動産セグメントは、既存テナントの一部賃料改定により土地賃貸収入が増加したため、売上高は前年同期比2,947千円増収(+7.4%)の42,562千円となりました。

・土木・建設資材セグメント

土木・建設資材セグメントは、客土用土販売の減少の影響が大きく、売上高は前年同期比18,141千円減収(17.2%)の87,608千円となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産額合計は21,293,644千円（前連結会計年度末比97,977千円増加）となりました。

流動資産は、1,114,953千円（前連結会計年度末比126,521千円増加）となりました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は、20,178,691千円（前連結会計年度末比28,543千円減少）となりました。主な要因は、投資有価証券、繰延税金資産が増加したものの、建物及び構築物、機械装置及び運搬具が減少したことによるものであります。

流動負債は、4,887,086千円（前連結会計年度末比473,202千円増加）となりました。主な要因は、未払金が増加したものの、営業未払金、短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は、5,875,194千円（前連結会計年度末比352,049千円減少）となりました。主な要因は、長期借入金、長期預り金が増加したことによるものであります。

純資産は、10,531,363千円（前連結会計年度末比23,175千円減少）となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が増加したものの、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「1 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費です。設備資金需要の主なものは、遊園地事業における遊園地施設の維持更新、新設等です。

当社グループの運転資金及び設備資金の調達につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等により賄っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,346,683	10,346,683	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	10,346,683	10,346,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	10,346,683	-	4,180,101	-	4,767,834

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,335,300	103,353	-
単元未満株式	普通株式 2,183	-	-
発行済株式総数	10,346,683	-	-
総株主の議決権	-	103,353	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンランドリゾート(株)	熊本県荒尾市下井手 1616番地	9,200	-	9,200	-
計	-	9,200	-	9,200	-

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476,314	627,333
受取手形及び売掛金	223,221	230,238
商品	44,405	44,707
原材料及び貯蔵品	45,040	37,874
その他	203,194	178,752
貸倒引当金	3,744	3,954
流動資産合計	988,431	1,114,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,381,961	3,338,633
機械装置及び運搬具(純額)	572,410	556,071
土地	14,917,042	14,917,719
その他(純額)	161,149	155,326
有形固定資産合計	19,032,563	18,967,750
無形固定資産		
その他	213,028	214,421
無形固定資産合計	213,028	214,421
投資その他の資産		
投資有価証券	270,437	295,015
繰延税金資産	429,417	440,869
退職給付に係る資産	179,489	179,761
その他	83,399	81,973
貸倒引当金	1,100	1,100
投資その他の資産合計	961,643	996,519
固定資産合計	20,207,235	20,178,691
資産合計	21,195,666	21,293,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,879	52,992
営業未払金	92,200	209,403
短期借入金	3,898,696	4,284,488
未払金	246,535	198,777
未払法人税等	900	19,962
賞与引当金	-	24,671
その他	112,672	96,791
流動負債合計	4,413,884	4,887,086
固定負債		
長期借入金	3,569,063	3,243,590
長期預り金	2,516,422	2,489,722
退職給付に係る負債	10,803	11,446
その他	130,954	130,436
固定負債合計	6,227,244	5,875,194
負債合計	10,641,128	10,762,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,180,101	4,180,101
資本剰余金	4,767,834	4,767,834
利益剰余金	1,577,938	1,537,564
自己株式	3,036	3,036
株主資本合計	10,522,837	10,482,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,700	48,899
その他の包括利益累計額合計	31,700	48,899
純資産合計	10,554,538	10,531,363
負債純資産合計	21,195,666	21,293,644

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,130,875	1,106,039
売上原価	1,153,447	1,064,111
売上総利益又は売上総損失()	22,572	41,927
販売費及び一般管理費	141,356	140,445
営業損失()	163,928	98,517
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1,440	1,590
受取賃貸料	2,080	2,155
受取保険金	20,854	5,501
助成金収入	2,972	45,265
雑収入	3,930	1,709
営業外収益合計	31,278	56,222
営業外費用		
支払利息	9,841	10,711
雑損失	57	1,578
営業外費用合計	9,899	12,289
経常損失()	142,548	54,584
特別利益		
固定資産売却益	2,507	2,018
特別利益合計	2,507	2,018
特別損失		
固定資産除売却損	30,082	-
投資有価証券評価損	1,471	-
臨時休業による損失	33,387	-
特別損失合計	64,940	-
税金等調整前四半期純損失()	204,982	52,566
法人税、住民税及び事業税	4,147	6,639
法人税等調整額	50,621	18,831
法人税等合計	46,474	12,192
四半期純損失()	158,508	40,373
親会社株主に帰属する四半期純損失()	158,508	40,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	158,508	40,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,805	17,198
その他の包括利益合計	38,805	17,198
四半期包括利益	197,313	23,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197,313	23,175
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

政府より2021年4月23日に4都府県に発令された緊急事態宣言が全国的に拡大傾向にあり、各自治体からの外出自粛要請、並びにこれらを踏まえた当社及び当社グループにおける営業時間短縮など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関して不透明な状況が続いておりますが、現時点における当社グループへの影響は限定的であると想定しており、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	6,980,000千円	6,980,000千円
借入実行残高	2,535,000	2,950,000
差引額	4,445,000	4,030,000

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日至 2020年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け、九州の遊園地をはじめとする当社グループの一部事業所で、ゴールデンウィークを含む期間におきまして臨時休業や営業時間短縮を実施いたしました。このため、3月の臨時休業期間中の遊園地事業において発生した固定費(人件費・減価償却費など)及び3月から5月にかけてのイベント中止に係る費用を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	102,779千円	90,249千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	72,361	7	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建 設資材事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	501,959	200,709	282,841	39,614	105,750	1,130,875	-	1,130,875
セグメント間の内部売上高 又は振替高	737	2,709	5,524	2,802	9,882	21,656	21,656	-
計	502,696	203,418	288,366	42,416	115,633	1,152,531	21,656	1,130,875
セグメント利益又は損失()	18,070	16,500	106,840	26,794	37,674	76,943	86,985	163,928

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 79,431千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建 設資材事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	581,315	227,789	166,764	42,562	87,608	1,106,039	-	1,106,039
セグメント間の内部売上高 又は振替高	594	2,738	5,030	3,142	1,982	13,486	13,486	-
計	581,909	230,527	171,794	45,704	89,591	1,119,526	13,486	1,106,039
セグメント利益又は損失()	55,106	11,161	132,197	29,486	17,957	18,487	80,030	98,517

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 80,758千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	15.33円	3.91円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	158,508	40,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	158,508	40,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,337	10,337

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグリーンランドリゾート株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。